

東京都教育委員会会計年度任用職員（部活動振興支援員）募集要項

| 項 目 | 内 容 |
|--------------|---|
| 職名 | 部活動振興支援員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員 |
| 任用期間 | 令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 教育庁指導部指導企画課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 15 階） |
| 職務内容 | （1）東京都公立学校における部活動の振興に関する予算執行 （2）部活動の地域連携・地域移行に関する協議会等の企画・開催 |
| 応募資格・求められる能力 | （1）学校部活動に精通する知識を有すること。 （2）自治体又は企業等での職務経験を有すること。 （3）教育行政に理解と関心があり、組織の一員として職務に対し前向きに取り組む意欲を有すること。 （4）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。 （5）パソコン（Excel、Word、PDF、メール等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。 （6）服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 |
| 勤務日数 | 月 16 日 ※ 原則として、土日、祝日及び年末年始は休日となりますが、年数回、土日及び祝日に勤務する場合があります。 |
| 勤務時間 | 原則として、 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 又は、午前 9 時から午後 5 時 45 分まで ※ 常勤職員の勤務時間に準じて時差出勤 （午前 8 時から午後 4 時 45 分まで又は午前 10 時から午後 6 時 45 分まで）をお願いする場合があります。 ※ 所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合） |
| 休憩時間 | 1 時間 ※ 原則として、正午から午後 1 時まで |
| 休暇等 | （有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。 |

| 項 目 | 内 容 |
|------------------|---|
| 報酬額 | 月額 208,100 円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合があります。 |
| 社会保険 | 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、介護保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれの保険に加入 |
| 応募方法等 | (1) 応募方法 次の書類を下記「問合せ先」宛てに郵送又は持参してください。 ア 会計年度任用職員申込書（写真貼付。最近 3 か月以内に撮影した上半身正面脱帽のもの） 1 通 イ 返信用封筒（長 3） 1 通 可否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、110 円切手を貼付してください。 (2) 申込期限 令和 8 年 7 月 10 日（金曜日）必着 ※ 持参の場合は、午前 9 時から午後 5 時まで（土日祝日を除く。） (3) 選考方法 ア 第一次選考 書類選考 イ 第二次選考 面接 ※ 第一次選考の結果は、令和 8 年 7 月 15 日（火曜日）頃に応募者全員に郵送で通知する予定です。 ※ 第一次選考合格者の面接は、令和 8 年 7 月 21 日（火曜日）又は 22 日（水曜日）の指定する日時に実施する予定です。 ※ 第二次選考の結果は、令和 8 年 7 月下旬に受験者全員に郵送で通知する予定です。第二次選考合格者には併せて電話連絡も行います。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※ 書類選考及び面接ともに、選考結果に関するお問合せには一切応じられません。 |
| 申込書提出先 及び問合せ先 | 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 15 階南側 東京都教育庁指導部指導企画課 部活動振興担当 山本 電話 03-5320-7474（直通） |

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。